

大磯町気候非常事態宣言

～ 2050年 ゼロカーボンシティの実現に向けて ～

近年、地球温暖化の影響により、記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風などの異常気象による自然災害が世界各国で発生し、甚大な被害をもたらしています。このまま地球温暖化の進行を放置すれば、私たちの生活に多大な影響が出ることが予想されています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする」目標が国際的に広く共有され、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要がある」とされています。これを受けて、国は温室効果ガス排出量を2030年度までに46%削減、2050年度までに実質ゼロの実現を目指しています。

この目標を達成するため、大磯町では2023年3月に「大磯町環境基本計画」を改定し、計画に基づき地球温暖化の防止を図るための取組（緩和策）と地球温暖化への適応を図るための取組（適応策）を推進していく必要があります。

大磯町としても、安全で健康かつ文化的な生活を営むために、美しい砂浜が広がる湘南海岸、高麗山や鷹取山をはじめとしたみどり豊かな里山など、かけがえのない自然環境を未来の世代に残し、引き継いでいく必要があります。

こうした背景から、気候危機が人々に深刻な影響を与え、脅威となっている状況を町民や事業者などあらゆる主体が認識し、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向け、力を合わせて取り組んでいくため、大磯町は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ」を表明します。

- 1 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入の推進、温室効果ガスの吸収源対策の推進等に取り組むことで、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とし、さらには、カーボンネガティブに向けた挑戦を続けていきます。
- 2 気候変動への適応策として、気象災害から町民の安全な暮らしを守るため、風水害対策等を強化します。
- 3 気候変動が危機的な状況であることを町民や事業者などと広く情報を共有し、連携・協働して気候変動対策に取り組めます。

2023（令和5）年3月23日

大磯町長 池田 東一郎